

委員会構成と所管事項

本会議は全議員により構成され、議案などを審議し、議会の最終的意思を決定する会議です。議案などは最終的には本会議で決められますが、市政の範囲が広く仕事が多いため、いくつかの委員会を設けて効率的・専門的に審査しています。委員会には常任委員会と議会運営委員会があり、必要に応じて特別委員会が設置されます。

常任委員会は議会に常におかれている委員会で、予算・条例などの議案や請願・陳情の審査を行います。議員はいずれかの常任委員会に所属することになっています。

議会運営委員会は議会の運営が円滑に行われるよう、本会議での議事の運営方法や議案等の取り扱いを協議します。

◎：委員長 ○：副委員長

委員会名	委 員 名	委員定数	所 管 事 項
総務委員会	◎勝山穎郷 ○早野公一郎 森川雅之 平ゆき子 鈴木敏文 深山和夫 田辺正和	7名	総務部、企画財政部、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会及び監査委員の所管事項並びに他の委員会に属しない事項に関する調査及び審査
教育福祉委員会	◎田丸たけ子 ○細谷菜穂子 前田正志 矢部義明 伊藤すすむ 三枝義男 常泉健一	7名	福祉部及び教育委員会の所管事項に関する調査及び審査
建設委員会	◎ますだよしお ○加賀田隆志 山田きよし 関好治 市原健二 金澤武夫	6名	都市建設部の所管事項に関する調査及び審査
市民環境経済委員会	◎三橋弘明 ○初谷智津枝 飯尾暁 金坂道人 中山和夫 腰川日出夫	6名	経済環境部、市民部及び農業委員会の所管事項に関する調査及び審査
議会運営委員会	◎伊藤すすむ ○勝山穎郷 金坂道人 中山和夫 森川雅之 平ゆき子 ますだよしお 田丸たけ子	8名	議会の運営、議会の会議規則、委員会に関する条例等及び議長の諮問に関する事項

三 橋 弘 明	初 谷 智 津 枝	前 田 正 志	飯 尾 暁	細 谷 菜 穂 子	委 員 長	副 委 員 長	議 會 報 編 集 委 員 會	新しき年が皆さまにとって 実り多き良き年でありますよ う心よりご祈念申し上げま す。	今年の紙面は変わったとい われるよう頑張りますので 今後とも宜しくお願ひ申し上 げます。	本年、議会報編集委員も新 たな気持ちで出発いたしまし た。今年の紙面は変わったとい われるよう頑張りますので 今後とも宜しくお願ひ申し上 げます。	昨年は、紙面の少ない議会 だよりではありました。皆 さまにお読み頂けるよう真剣 に取り組んでまいりました。	晴れやかな新春を迎えること だと思います。
------------------	-----------------------	------------------	-------------	-----------------------	-------------	------------------	--------------------------------------	---	---	--	--	--------------------------

公職選挙法第 147 条の 2 の規定により、議員の年賀状等のあいさつ状は禁止されておりますのでご了承下さい。

編集後記

